積算基準を改定しました

水道局では、工事価格を算定する基礎となる積算基準を公表しています。 積算基準については、標準的な工事価格が算定できるよう、適時改定しています。

このたび、令和6年度積算基準を改定し、令和7年2月1日から適用しました。

また、主な改定概要は以下のとおりです。

- 1 令和6年度配水管工事積算基準(開削編)
 - 工事費に委託費等を計上する場合の取扱いについて追記
 - GX形(400 mm)の管受口外径と接合作業幅を追加
 - US形(SB方式)の管受口外径と接合作業幅を削除
 - 円形消火栓ブロック設置費の歩掛を改定
 - 円形消火栓基礎費(プレキャスト)及び末端排水栓基礎費(プレキャスト)を追加
- 2 令和6年度配水管工事積算基準(小管編)
 - 工事費に委託費等を計上する場合の取扱いについて追記
 - 円形消火栓ブロック設置費の歩掛を改定
 - 円形消火栓基礎費(プレキャスト)及び末端排水栓基礎費(プレキャスト)を追加

なお、積算基準は、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)で閲覧できます。

【問合せ先】

水道局建設部技術管理課(技術管理担当) 直通 (O3) 5320-6304